



平成 28 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社マーキュリアインベストメント
代表者名 代 表 取 締 役 豊島 俊弘
(コード番号：7190 東証第二部)
問 合 せ 先 管理部兼コンプライアンス部管掌執行役員 中井 竜馬
(TEL. 03-3500-9870)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年12月16日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 12 月 31 日（土曜日）（実質的には平成 28 年 12 月 30 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	: 4,572,100 株
②今回の分割により増加する株式数	: 9,144,200 株
③株式分割後の発行済株式総数	: 13,716,300 株
④株式分割後の発行可能株式総数	: 45,000,000 株

3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成 28 年 12 月 17 日（土曜日）
- (2) 基準日 平成 28 年 12 月 31 日（土曜日）
(実質的な基準日は、平成 28 年 12 月 30 日（金曜日）となります。)
- (3) 効力発生日 平成 29 年 1 月 1 日（日曜日）

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条2項の規定に基づき、平成29年1月1日(日曜日)をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>15,000,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>45,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成29年1月1日(日曜日)

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

6. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成29年1月1日(日曜日)以降、以下のとおり調整いたします。

取締役会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成27年11月10日 (第1回新株予約権)	950円	317円
平成27年12月18日 (第2回新株予約権)	950円	317円

以上